

## 平成29年第8回美祢市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 平成29年 7月20日(木) 午後2時
- 2 場 所 美祢市民会館 2階 第1・2会議室
- 3 出席委員
- |           |            |            |
|-----------|------------|------------|
| 議長 山本 正二  | 1番 倉増 知    | 2番 宮崎 春夫   |
| 3番 俵 薫    | 4番 伊藤 新司   | 5番 安部 好恵   |
| 6番 岸 英法   | 7番         | 8番 石田 健治郎  |
| 9番 櫛崎 宣明  | 10番 伊藤 美和子 | 11番 萬代 泰生  |
| 12番       | 13番 武藤 康志  | 14番 縄田 善博  |
| 15番 安富 法明 | 16番 伊藤 太一  | 17番 馬屋原 眞一 |
| 18番 桑原 正彦 | 19番 山本 正二  |            |
- 4 欠席委員
- |          |          |
|----------|----------|
| 12番 井町 哲 | 7番 村上 浩一 |
|----------|----------|
- 5 事務局
- |            |          |          |
|------------|----------|----------|
| 事務局長 安永 一男 | 主幹 中村 正寿 | 主査 篠田 淳也 |
|------------|----------|----------|

<p>安永事務局長</p>	<p>午後 2 時開会</p> <p>互礼を行います。礼。ご着席願います。</p> <p>只今より平成 29 年第 8 回美祢市農業委員会総会を開催いたします。本日の総会は、お手元の総会次第により進めさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。今回は農業委員会法改正による選挙制度が廃止された新たな制度による最初の総会でありまして委員の皆さん本日は誠にめでたうございます。私は臨時議長選出までの進行を務めさせていただきます農業委員会事務局長の安永と申します。よろしくお願いいたします。まず会議の成立についてですが美祢市農業委員会会議規則第 5 条によりまして会議は在任する委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ないとありますが本日は 17 名出席、2 名欠席で出席者多数により成立いたしておりますことをご報告申し上げます。さて本日は任命後の最初の総会の招集は農業委員会等に関する法律第 27 条の規定により市長が招集することとなっております本日、皆様にお集まりいただき開催となりました。それでは総会の招集をされました西岡市長からご挨拶をいただきます。</p>
<p>西岡市長</p>	<p>皆さん、こんにちは。連日、暑い日が続きます。体調を万全にして職務にあたっていただきたいというふうに思っております。本日、美祢市農業委員会委員選出後の最初の総会となります平成 29 年第 8 回美祢市農業委員会総会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。農業委員の皆様には農業行政はもとより市政全般にわたり日頃より、ご支援とご協力を賜り心から感謝とお礼を申し上げます。さて農業委員会法改正により農業委員の公選制が廃止され市町村長が議会の同意を得て任命することになりました。皆様におかれましては先般の市議会定例本議会におきまして議会の同意を得たところでございます。また農業委員会等に関する法律が改正され平成 28 年 4 月 1 日から施行されましたことに伴い農業委員会の役割として許認可のみならず担い手に対する農地の集積と集約化、さらには耕作放棄地の発生防止の解消、新規参入の促進など積極的に取り組むべき内容がより強く位置づけられました。このような中であって地域の農業に深く精通されている委員の皆様には必ずや農業委員としての任務を果たしていただけるものと思っております。さて国は平成 26 年から新たな農業、農村政策に関する方針として経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設、農地中間管理機構の創設の 4 つの改革を示されており農地を守り、集落や地域を維持、保全することは大変重要なものであると認識をしております。本市といたしましても認定農業者生産振興支援事業、新規就農者支援対策事業、及び、いきいき農地フレッシュ事業などの事業を実施することで農産物を生産する一次産業を振興し地域の活力を進めているところであります。農業委員の皆様方には従前にもまして市の農政に対しまして、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。本日は総会次第にもありますように会長、職務代理者の互選等について、ご審議を賜り、ご決定していただくことになっておりますのでよろしくお願いをいたします。また 6 月の定例議会で市議会の方から最終日に請願書をい</p>

	<p>ただきまして美東、秋芳の分室についての強化を図るようという事で検討してまいりました。また先日、山本会長からの要望書をいただいております。8月1日に人事異動を行う予定としておりまして分室については活力をだすように人事異動を行う予定としておりますので改めまして皆様方のお力添えをいただければというふうに思っております。終わりに美祢市農業委員会の限りない発展と委員の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして総会開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。</p>
安永事務局長	<p>続きまして西岡市長からの任命書の交付に入らせていただきます。お名前を申し上げますので呼ばれた方はお返事をされ、ご起立、受領、ご着席願います。</p>
中村主幹	<p>(読み上げ)</p>
安永事務局長	<p>これより議事に入りますので市長は他の公務がございますので退席いたします。(市長退席)      続きまして次第の4番に移りたいと思います。農業委員会事務局職員を紹介いたします。私は農業委員会事務局局長の安永と申します。よろしくお願いいたします。</p>
中村主幹	<p>農業委員会事務局の主幹をしております中村と申します。よろしくお願いいたします。</p>
篠田主査	<p>私は農業委員会事務局の主査をしております篠田と申します。よろしくお願いいたします。</p>
安永事務局長	<p>以上3名が事務局職員となります。よろしくお願いいたします。      続きまして次第の5番 臨時議長の指名について。その前に仮議席指定を行います。議事進行上、只今着席されておられます議席を仮議席とさせていただきます。臨時議長の選出につきまして地方自治法第107条に基づき最年長者の仮議席番号10番の桑原正彦委員さん、よろしくお願いいたします。それでは前の議長席にお願いいたします。桑原正彦臨時議長さん一言お願いいたします。</p>
桑原臨時議長	<p>只今ご指名にあずかりました桑原でございます。何分にも、こういうことは不慣れでございますご迷惑をかけるかと思いますが皆様のご協力を得て議事を進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。すみませんが着席をして議事を進めさせていただきます。</p>

委員	<p>きます。</p> <p>それでは美祢市農業委員会会議規則第16条第2項の規定により本日の議事録署名人を2名指名しますがご意義ございますか。</p> <p>ありません。</p>
桑原臨時議長	<p>意義がありませんようですので、こちらから指名いたします。仮議席番号1番 安部好恵さん。仮議席番号2番 石田健治郎さん。両委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。次に本日の会期についてございますが会期は本日1日限りとさせていただきます。</p> <p>それでは次第の6番 美祢市農業委員会会長の互選について議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。</p>
安永事務局長	<p>農業委員会等に関する法律第5条第2項によると会長は委員が互選した者を持って充てるとあります。互選には大きく分けると自選と他選があります。また他選の中には指名推薦と投票の2つの方法があります。時間の関係上、出来れば指名推薦の形でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
岸委員	<p>今、事務局より指名推薦ということでは言われましたので指名させていただいてもよろしいですか。現行の会長であります山本正二さんを引き続き会長として推薦いたします。</p>
桑原臨時議長	<p>他にございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
桑原臨時議長	<p>他にないようでしたら岸委員からご意見がございました山本正二委員を会長に推薦ということで議事を進めたいと思いますが、よろしゅうございますか。</p>
委員	<p>はい。</p>
桑原臨時議長	<p>山本正二委員さん、お受けしていただけますでしょうか。</p>

山本委員	ありがとうございます。今まで3期、会長をやらせていただきまして現在は県の方の農業会議の理事等もやっております。引き続きやらしていただけることは非常に光栄なことでございますし美祢市農業委員会が県内では唯一の素晴らしい農業委員会であると思っております。皆様のご協力よろしく願いいたします。
桑原臨時議長	それでは候補者の意志発表がありましたので誠にすみませんが一時退席をお願いいたします。(山本委員、退席) それでは採決を行いたいと思います。山本委員さんを美祢市農業委員会会長に賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	挙手。
桑原臨時議長	ありがとうございます。全員、賛成。山本委員さんを美祢市農業委員会の会長に決定いたします。新会長さんが決定しましたので私は席に戻らせていただきます。ご協力ありがとうございました。(山本委員、会長席へ)
安永事務局長	それでは山本会長、就任の挨拶をお願いいたします。
山本議長	<p>美祢市の農業委員会は合併して以来、私ずっと会長をさせていただいておりますけれど県内ではまれに見るくらい色んな面で先進的な部分を持っております。例えば今、美祢市で農地を取得しようとしたら下限面積が1,000㎡まで下げられております。これも県内で全ての地域が1,000㎡になっているのは美祢市だけでございます。やっぱり人口あつての市ですので、いかにして人口を増やして市を活性化していくかということも農業委員会の大きな役割の一つではないかというふうに思っております。それによって荒廃地も減っていくのではないかというふうに思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。桑原臨時議長ありがとうございました。お疲れさまでした。</p> <p>続きまして本日の次第の7番 美祢市農業委員会会長職務代理者の互選について協議したいと思います。先程、事務局から互選についての説明がありましたので指名推薦をされる方がございましたら挙手をお願いいたします。</p>

安部委員	桑原委員を推薦したいと思います。
山本議長	安部委員より桑原委員の推薦という発言がございましたが他の委員より何か別に案がございましたらお願いいたします。
委員	異議なし。
山本議長	よろしゅうございますか。
委員	はい。
山本議長	只今、桑原委員を推薦という発言がございました。採決を行いますので桑原委員、退席をお願いいたします。(桑原委員、退席) それでは採決に移りたいと思います。職務代理者に桑原委員ということで、よろしければ挙手をお願いいたします。
委員	挙手。
山本議長	ありがとうございます。全員、賛成。よって職務代理者を桑原委員といたします。(桑原委員、職務代理者席へ) それでは桑原会長職務代理者より、ご挨拶をお願いいたします。
桑原職務代理者	ありがとうございます。4期目になりますが出来る限り努めていきたいと思っています。今後とも、ご指導のほどよろしくお願いいたします。
山本議長	続きまして次第8番 議席の決定について協議いたします。決定につきましては美祢市農業委員会議規則第8条に基づき抽選で決定したいと思います。事務局より説明をお願いいたします。
中村主幹	それでは、ご説明いたします。抽選棒を引く順番は只今の仮議席の順番で行いたいと思います。本来なら、くじを引く順番を先に引いてもらい次に本議席を引くようにしたいのですが時間の関係上、1回でお願いしたいと思います。議席は駐車場側を1番とさせてもらいまして本議席の1番から19番とさせていただきます。そして会長を19番、職務代理者を18番として本議席を決定

	<p>したいと思います。それで今日2名、欠席者がいますが後日くじを引いてもらって本議席の方にさせていただきたいと思います。</p>
山本議長	<p>只今、事務局より提案がございましたが今の提案でよろしゅうございますか。</p>
委員	<p>はい。</p>
山本議長	<p>それでは事務局よろしくお願ひします。</p>
	<p>(抽選)</p>
中村主幹	<p>議席が決定いたしましたので読み上げます。安部委員が5番、石田委員が8番、伊藤新司委員が4番、伊藤太一委員が16番、伊藤美和子委員が10番、岸委員が6番、櫛崎委員が9番、倉増委員が1番、俵委員が3番、縄田委員が14番、萬代委員が11番、馬屋原委員が17番、宮崎委員が2番、武藤委員が13番、安富委員が15番でございます。</p>
山本議長	<p>それでは暫時休憩に入りまして机の上の名札と資料を持って自分の議席の順に着席をお願いいたします。</p>
	<p>(休憩)</p>
山本議長	<p>それでは再開したいと思います。</p> <p>議案第1号 美祢市農地利用最適化推進委員の委嘱承認について議案といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
安永事務局長	<p>朗読。</p> <p>この度の推進委員さんは全地区を合わせますと定数25名であります但し推薦を受けた者が10名、応募された者が15名、合計25名の申し込みがありました。また6月30日に選考委員会を開催し推薦された者と応募された者の選考を行い、7月14日の第7回総会で選定の結果を報告いたしまして本日の総会で提案するものでございます。この度、承認を求めの方のお名前を申し上げます。中野修氏、山縣正明氏、阿川伸美氏、山田孝治氏、原田一馬氏、弘中隆司氏、阿野秀文氏、野尻渉氏、大石洋典氏、大橋つや子氏、松原正晴氏、岩山澄男氏、佐藤和美氏、瀧山勝弘氏、田口幸雄氏、松田孝子氏、安永彰氏、鮎川幸彦氏、植山淑子氏、篠</p>

	田巧氏、南野哲廣氏、藤井繁夫氏、松田康浩氏、山中佳子氏、吉村徹氏、以上25名の農地利用最適化推進委員の委嘱についてご承認をお願いするものでございます。
山本議長	ありがとうございます。只今、提案されました最適化推進委員の委嘱についてでございますが委員の皆さんより、ご意見がございましたらお願いいたします。
安富委員	地区としてはバランスよくなっているのですか？
山本議長	推進委員につきましては法律上、バランスをとって出すようにということでございましたので推進委員につきましてはバランスよく選出されてるというふうに思っております。農業委員さんにつきましては空白の地区もでございます。それについては今後、皆さんと相談していかなければいけないのではないかなというふうに思っております。よろしゅうございますか？（はいの声）それでは採決に移りたいと思います。事務局より提案されました最適化推進委員の委嘱についてでございますが提案された名簿の通り委嘱をしてもよろしいか賛成の委員の挙手をお願いいたします。
委員	挙手。
山本議長	ありがとうございます。全員、賛成。よって承認をいたします。また推進委員には会議をもちまして、その中で交付をしていきたいというふうに思っております。 続きまして議案第2号 任命部会（研究部会）の設置について議案といたします。事務局より説明をお願いします。
中村主幹	朗読。 1点目、農業委員会に関する法律で申しますと第16条の方に部会の設置、及び構成の関係が書かれております。部会を設置する場合には定数等を条例で定めなければなりません。それで引き続き研究部会ですが任意部会をお願いしたいと思います。2点目ですが任意部会の設置で農地調整部会、農業振興部会の2つが現在あります。農地調整部会ですが法令業務と言われ、主に農地の権利移動や転用業務についての許認可や農地を中心とした農地行政の執行をはじめ農地に関する資金や税制、農業者年金などの懸案事項について協議する部会でございます。続きまして農業振興部会は農業振興業務と言われ、主に農地の利用調整（最適化の推進）について中心に農地の振興業務を図る業務でございます。法人の農業経営の合理化や農業及び農業者に関する調査研究や情報提供、



	<p>意見の公表などの懸案事項について協議する部会でございます。分け方についてですが今まではジャンケンとかで行っていましたが今回は希望を募りたいと思いますので農地調整部会に属したい方は挙手願います。挙げられなかった方は農業振興部会として所属してもらいたいと思います。また新たに I J U 促進部会を立ち上げようと思います。市長も言われました定住促進業務について部会の方で話し合ってもらい主に市外から美祢市に住んでもらい農業を促進する活動を行ってもらう部会を新たに設置しようと考えております。それで、この方を約 5 名ほど挙手願います。農業振興部会、農地調整部会どちらでも所属されていらっしゃる方も結構でございます。3 点目ですが部長、副部長の選出ですが選出方法は各部会のほうで集まっていたきまして部長さんと副部長さんを選んでいただきたいと思います。投票の方法ですが各自話し合っ選出してもらいまして会長さんの方に、ご報告していただきたいと思います。まず農業振興部会と農地調整部会について話し合っいただきたいと思います。以上です。</p>
山本議長	<p>それでは農地調整部会の方からいきたいと思います。農地調整部会の方に属したいと思われる委員さんは挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>挙手。(6名)</p>
山本議長	<p>残りの方を農業振興部会というふうにいたします。休憩をはさみまして、そこで集まっていたきまして部長、副部長の選出をしていただけたらと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>(休憩)</p>
山本議長	<p>会議を再開いたします。それでは発表いたします。農地調整部会部長に萬代委員、副部長に俵委員。そして農業振興部会部長に岸委員、副部長に石田委員。よろしく申し上げます。それでは農地調整部会部長の萬代委員、農業振興部会部長の岸委員より一言お願いします。</p>
萬代委員	<p>以前、農業委員を経験しております。しばらく間があいてましたので大役は引き受けたくなかったのですが徐々に当時のことを思い出しながら努めていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。</p>
岸委員	<p>私は 2 期目の 3 年間にこれから入ります。1 期目は訳も分からず皆さんについていき、やっとなんとなく状況が分かってきたかなという所でございます。引き続き農業振興部会の方で頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。</p>

山本議長	ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。それでは、もう一つの部会であります I J U 促進部会ですが是非やりたいという方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。
委員	挙手。
山本議長	岸委員、石田委員。もう 2 人ほど今日欠席でございますので打診をしてみようと思います。人数的に足りない時は会長と職務代理がバックアップをしようと思います。以前の委員さんは、ご存じと思いますが私、昨年度の市の予算で東京へ農業フェアをいう就農者を募集する全国的な会場に行って参りました。山口県ほど寂しい所はございませんでした。島根県は全ての市町から職員もしくは担当者が来て我が街へ来てほしい、我が街はこのような施策で皆さんを受け入れますよという色んなことを持ってきていました。私が持って行ったのが秋吉台のポスター 2 枚です。ブースに来られた方の反応は彼女かわいいですね、これだけでした。その中でも美祢市はどういう所ですかと聞いてこられた方が 5 名ほどいらっしゃいました。もう少しきちんとしたアピールが出来れば繋がりが出来るのではないかというふうに思っています。そして移住をしてきたけれど一人ぼっちという就農者も、たくさん美祢市にいます。この人達もまとめて一緒に元気に頑張ろうという色んな企画も考えていっていただけたらなというふうに思っています。今年度予算に間に合いませんが来年度予算から、こちらの方に予算をつけてもらうように市のほうにも働きかけていこうかなと考えております。岸委員、石田委員よろしくお願ひいたします。
石田委員	最終的な構成メンバーの決定はいつ頃になりますか？
山本議長	もうしばらくお待ち下さい。I J U 促進部会ですが、いい名前があれば付けていただきたいと思います。漢字にしてもいいかなと思います。U ターン、J ターン、I ターンをひっくり返しに並べましたら I J U になりますので移住と読めます。国から出ている広報誌の中に I J U 促進の広報誌がございます。色んな会議の中で私が広報誌のことを紹介しましたら美祢市の政策の中にも I J U というふうに、このままで採用されまして今使われておりますので出来たらこのままでいきたいかなと思っております。あとは部会のメンバーが話し合っただけならというふうに思っております。本日の議事は、これで終わりたいと思います。事務局より今後の日程等について説明お願ひいたします。
安永事務局長	それでは次回の総会の予定をご説明いたします。第 9 回総会は 8 月 16 日の水曜日、午後 2 時から勤労青少年ホーム 2 階、大会議室で行います。また農業相談日は 8 月 8 日の火曜日。午前 9 時から農業委員会事務局で行います。担当委員は美祢地区は安部好恵

<p>山本議長</p>	<p>委員、秋芳地区は伊藤太一委員、美東地区は伊藤美和子委員でございます。また現地調査ですが8月7日の月曜日。担当委員につきましては議席番号の18番、17番の馬屋原委員と桑原職務代理にお願いしたいと思います。現地調査の順番ですが今まで議席番号の逆からたどっていておりますので、この度も逆からたどっていききたいと思います。集合時間ですが農業委員会事務局に午前8時50分までに集合お願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。只今、現地調査の委員につきましては議席の順番の逆からたどるということですが若干、変則的になる部分がございます。それは新人委員さん2人が当番になる席順があるというふうに思いますので、その時は臨機応変に前後入れ替えます。ご協力よろしくお願いいたします。それと私は、よほどのことがない限り現地調査には全てついて歩くつもりでございます。やはり見る人によって判断が大きく違った時には行政訴訟というふうな問題も抱えておるところでございます。なぜかと言いましたら、お金に関わる案件もたくさん出てきますので、そのへんは公平にやっていきたいというふうに思っております。それと、もう一つ大きな懸案があるのですが推進委員さんにつきましては全地区きちんと分かれております。農業委員さんにつきましては全く空白の地域がございます。かといって集中している地域もございます。ただ空白の地域の推進委員さんと協力して、その地域をカバーをしていただく農業委員さんを募らなければいけないと思いますので若干、自分のお住まいの地域と離れた所を見ていただくことになる部分が出てくるのではないかと思います。その時はご協力よろしくお願いいたします。3回目ぐらいまでには調整をしていきたいというふうに思っております。すでにこのような形で農業委員会になっているところで、やはりそのあたりが一番苦勞なさっているようでございます。推進委員さんに全ての責任を持たせるわけにもいきません。それと、もう一つ。身分証明証と農業委員手帳がございます。農業委員手帳には写真を張る欄があると思います。この裏を見ていただいたら報告調査等と書いてあります。警察の方に言わせれば立ち入り検査をする時には裁判所の令状がいりますと、農業委員さんは立ち入り調査をする時は身分証明証を出すだけで立ち入り調査が出来ると。ものすごい権限を持たされております。その反面、守秘義務というものについても公務員と全く同じ義務を持たされておりますので色々な面で農業委員として恥じないような職務をしていただきたいと思います。</p>
<p>中村主幹</p>	<p>私の方から本日、配布しております資料について説明したいと思います。お手元の方に農業委員会証を配布しております。住所、氏名、生年月日が記入されておりますので間違えないか見ていただきまして、もし間違いがあれば事務局の方に言っていただきたいと思います。それから農業会議、その上層部であります全国農業会議所の連名で農業委員就任のお祝いと全国農業新聞のご活用のお願いの文書を配布しております。農業新聞をとって下さいということです。現在、農業新聞をとっていらっしゃる委員さんがいらっしゃいます。願いの文書の下に青い紙がついていると思います。その方は未購読でございますので是非とも購読をよろ</p>

しくお願いいたします。それと粗品を配布しておりますのでよろしくお願いいたします。それから農業委員会の主なスケジュールとして1枚紙を用意しております。説明しますと毎月、処理するものと年に一回しかないものがあります。毎月処理といたしまして各申請書の締め切りが毎月の月末が各申請書の締め切りでございます。締日が休日の場合は翌開庁日となります。現地調査ですが、だいたい毎月の7日前後に開催いたします。8時50分までに農業委員会事務局の方へお集まり下さい。それから農業委員会の総会ですが毎月15日前後に開催いたします。その中で事務局長から次会総会の案内等について言われると思います。総会の中で署名理事等言われると思いますので署名理事もお願いするようになります。今回から最適化推進委員というのが出来まして現地調査を行った後に最適化推進委員さんも一緒に現地調査をするわけですが総会で意見を述べる事が出来ますので必要に応じて推進委員も総会に出席し意見を述べるようになります。ただし議決権はございません。それから農業相談日というのが毎月ありまして毎月第2火曜日を農業相談日といたしまして場所は農業委員会事務局の方で開催しております。時間は9時から11時30分まででありまして先程、安部委員さんと伊藤美和子委員さん、伊藤太一委員が今回指名されておりますのでよろしくお願いいたします。また一週間前までに相談者がなければ中止の方を事務局からささせていただきますので、その時は事務局の方に来られなくてけっこうでございます。それから報酬等の支払いですが毎月、月末締めで翌月の10日に指定口座に入金いたしますのでよろしくお願いいたします。その他に行事といたしまして任期中に研修視察がございます。7月から8月に利用状況調査、農地パトロールというのがございます。今までは農業委員さんと事務局でやってもらいましたが、今回からは最適化推進委員さんが主体となって農業委員さんも参加して農地パトロールをするようになります。それ以外の月は推進委員さんのみでしていただくようになります。8月に研修会。11月に農地流動化推進協議会というのがございまして利用権の更新の作業とリストを配布する会議でございます。1月は市長さんを交えての新年互礼会というのがございます。2月に農作業標準賃金協定協議会や農業者年金推進会議というのがありまして指名された委員さんのみとなります。それから4月に活動計画の策定といたしまして農業振興部会さんが主に中心となって作業をするような流れになっております。それから美祢市農業委員会会議規則というのを添付しております。この会議規則にのっとって会議をしておるわけでございます。詳しい内容は説明いたしませんので暇な時に見ていただきたいと思います。それから新委員さんのみとなりますが活動記録簿をお配りしておりますので活動された場合は、そちらの方に活動の記録を記入していただきたいと思います。年末になりましたら活動記録簿を農業委員会事務局の方に提出していただきたいと思います。本来なら地区割りをする予定でございましたが推進委員さんも一緒に含めてした方がいいと思ひまして今回は省略させてもらひまして27日の研修会の時に地区割りをさせていただきたいと思ひます。最後になりますが今から写真撮影を行います。これは9月の広報誌に農業委員さんを紹介するためでございます。場所は後ろのホワイトボードの所で行いたいと思ひますので仮議席順にお呼びいたしますので後ろにお集まり下さい。それから3時30分にぐらいから約30分程度の新人委員さんの研修会を行いたいと思ひますので、お忙しいとは思ひますがよろしくお願いいたします。引き続き篠田の方から説明をいたします。

篠田主査	今回、皆様、農業委員になられたわけですが農業委員会の業務に関係あるということで農業会議が作成したパンフレット3種類ほど配布させていただいております。農地転用許可制度のあらまし。これは今後、総会で審議していただくことが多いのですが農地転用のあらまし。その農地転用に先立ちまして農業振興地域制度というのを市の方が設定しております、こちらの制度の方も皆さんに、ご周知していただきたいということで配布しております。また農家のための農業者年金ということで紹介させていただいております。20歳以上60歳未満の方、年間60日以上農業に従事している方、国民年金の第1号被保険者の方でしたら、どなたでも入れる年金となっております。こちらの加入推進の普及なり加入の促進をするのも農業委員さんの仕事の一つとなっておりますので、こちらの方もお時間ある時に見ていただきたいと思います。以上でございます。
桑原職務代理者	事務局すみません。予算を伴うことで誠にすみませんが事務局が首に下げていらっしゃるのを購入していただいて身分証明証を入れて歩くというのを提案したいと思います。
中村主幹	出来れば実現したいと思います。
石田委員	私の勉強不足ですが農業委員会会議規則に書かれていますが総会を傍聴してもいいということですか？
山本議長	そうです。
石田委員	私は前期から農業委員になりましたが、かなり個人情報のものがあります。守秘義務ということですが傍聴できるということは。
山本議長	日頃は傍聴人がないということを前提に個人の名前等々を出すようになりますけれど、その時には、その部分は伏せて進めていくようになります。今まで傍聴人があったことは一度もないです。後ろに傍聴人名簿がありますので、それに名前を記載してもらい相手の身分が分かるものを見せてもらって本人だと確認出来たら傍聴出来るということになります。
石田委員	分かりました。
山本議長	それでは本日の総会を一端閉じたいと思います。

安永事務局長

互礼。

午後 3 時 2 0 分閉会。

議事録は正確なることを認め署名、押印する。

平成 2 9 年 7 月 2 0 日

議長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

